

委員会の審査から

建設環境委員会

6月16日に委員会が開催され、1件の議案を審査し、原案のとおり可決しました。

◎平成27年度福生市一般会計補正予算(第1号)
(歳出予算のうち建設環境委員会所管分)

問 塵芥処理費の財源振替の内容は。

答 歳入でコミュニティ助成事業助成金1500万円を増額補正があり、これを総務費の諸費の会館建設費に充当することから、もともとの財源である東京都町村総合交付金のうち、1200万円を塵芥処理費のリサイクルセンターの修繕料への充当に振り替えた。

問 消費者啓発事業委託

今定例会の常任委員会では、本会議から付託された議案の審査が6月16日、17日、18日の3日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。なお、総務文教委員会については、議案の関係で23日にも開催されました。

また、議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取扱い、議会だよりの編集等で6回行われました。

それから、横田基地対策特別委員会、議会改革に関する特別委員会が6月26日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。

料の内容は。
答 今年度は恒常的にかわりのある民生委員、包括支援センターの職員、介護事業者の方々を対象に、振り込め詐欺防止の啓発といった研修会を行っていききたい。

市民厚生委員会

6月17日に委員会が開催され、視察後3件の議案を審査し、原案のとおり可決しました。

問 録音機、備品購入費の内容は。



▲東京都より譲渡された自動通話録音機

答 特殊詐欺の被害から市民の方々を未然に守るということから、自動通

話録音機を購入し希望者に貸与をしていく。

6月17日に委員会が開催され、視察後3件の議案を審査し、原案のとおり可決しました。

◎福生市介護保険条例の一部を改正する条例

問 通常、条例の施行は4月1日だが、この時期に条例改正をするのはなぜか。

答 平成27年度の政府予算案編成過程において、具体的な軽減幅は1月に示されたが、根拠となる法律の施行が4月からと年度をまたいだので、今議会でも改正することとなった。国からは、3月議

会でも多段階化、軽減強化を共に条例改正する方法

3月議会で多段階化のみを可決し、軽減幅については6月議会で条例改正する方法を提唱している。

問 第一段階が軽減されるわけだが、軽減額の計算根拠と対象人数、近隣自治体等の状況は。

答 軽減前の介護保険料が3万4800円で、軽減後が3万1300円なので3500円が軽減単価となる。また人数は、国の示す基準の平成26年4月1日現在で2743人。これに軽減単価を掛けると960万500円になる。条例改正については、4月1日に遡及適用されるため、平成27年度分の保険料から適用となる。26市では2月の時点で、4月の政令公布を待たずに3月議会で条例改正を行った保険者が13、政令の交付を待って6月議会で対応する保険者が9、未定が4保険者である。

問 介護保険特別会計繰出金の財源が特定財源と一般財源に分かれているが、繰出しのルールはどの様になっているか。

答 軽減負担分については国が2分の1を負担し、残りを都と市で4分の1ずつ負担する。制度改正の話があった当初は第一段階から第三段階までの低所得者層の軽減を対象としていたが、消費税増税が見送られたため、第一段階のみとなり、軽減幅については、0・05を越えない範囲で市町村が設定する。また、特別会計への繰出しは、国・都及び市の軽減負担分を一般会計から特別会計へ繰り出すものである。

問 市が負担する一般財源は、どの項目から出されるのか。

答 市の負担分は予備費から繰り出されるので、本来なら、市の負担分が軽減されてそのまま充当されるが、今回はその他にも特定財源として歳入されている関係から、予備費が増額となっている。

◎平成27年度福生市介護保険特別会計補正予算(第1号)

一般会計補正予算(第1号)で繰り出された金額を介護保険特別会計へ繰り入れることにより補正予算が組まれた。

(歳出予算のうち市民厚生委員会所管分)

6月18日と23日に委員会が開催され、議案2件(うち1件は議員提出議案)と2件の陳情を審査しました。

市長提出議案(補正予算)を可決し、議員提出議案は、否決しました。

また、陳情1件は不採択とし、他1件は、継続して審査することになりました。

◎平成27年度一般会計補正予算(第1号)(歳入予算全般及び歳出予算のうち総務文教委員会所管分)

問 コミュニティ助成事業補助金の収入の内容と、用途は。

答 一般会計法人自治総合センターからの補助金で、前年度に申請し、交付決定を受けたもので、町会会館の建替えに補助する。

問 日本の伝統・文化理解教育推進委託料の金額が増えたのはなぜか。

答 平成27年度福生市介護保険特別会計補正予算(第1号)で繰り出された金額を介護保険特別会計へ繰り入れることにより補正予算が組まれた。

一般会計補正予算(第1号)

総務文教委員会

6月18日と23日に委員会が開催され、議案2件(うち1件は議員提出議案)と2件の陳情を審査しました。

市長提出議案(補正予算)を可決し、議員提出議案は、否決しました。

また、陳情1件は不採択とし、他1件は、継続して審査することになりました。

◎平成27年度一般会計補正予算(第1号)(歳入予算全般及び歳出予算のうち総務文教委員会所管分)

問 コミュニティ助成事業補助金の収入の内容と、用途は。

答 一般会計法人自治総合センターからの補助金で、前年度に申請し、交付決定を受けたもので、町会会館の建替えに補助する。

問 日本の伝統・文化理解教育推進委託料の金額が増えたのはなぜか。

答 平成27年度福生市介護保険特別会計補正予算(第1号)で繰り出された金額を介護保険特別会計へ繰り入れることにより補正予算が組まれた。

一般会計補正予算(第1号)

平成25年度から、市が単独で実施していた日本の伝統文化理解教育推進事業は、27年度については東京都教育委員会が委託事業として実施することとなった。

当初は、予算額を40万円計上していたが、110万円を補正予算として計上し、東京都の委託金の上限である150万円とした。

問 市民からの寄附をどのように活用するのか。

答 寄附者の意向に沿い、福祉関係で、庁舎内の椅子3台と教育関係でテント5張りを購入する予定である。

問 学力ステップアップ推進地域指定事業委託金について内容を伺う。

答 市では、今までも独自に学力向上対策に取り組んできたが、今回、東京都の新しい事業として、指定されたもので、教員の指導力向上に向けた研修等の取り組みや、児童生徒の基礎学力の定着に向けて、外部指導員を活用し放課後や土曜日、長期休日等に算数、数学の補習を行う予定である。

問 オリニピック・パラリンピック教育推進事業は、今回新たに4校が指定され、7校になったが、各学校からの要望か。

答 今回、東京都が指定校を増やしたので、各校の意向を調査し、申請

したところ、全てが指定されたものである。

◎集団的自衛権行使容認を柱とする安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書

この意見書の審査は、各委員から意見書の内容について、提出者(議員)に対し質疑を行い、否決となりました。

問 憲法解釈を変えてしまいうから、違憲であるとの意味は。

答 従来の政府見解で、集団的自衛権は憲法上認められないと答えてきたが、現憲法下での限定的な集団的自衛権は、180度解釈を変えたことになり、違憲と考える。

問 三要件の法案で、自衛隊の武力行使は、自衛隊の自衛措置に限ってあり、これまでの憲法解釈の根幹を維持していると思うがどうか。

答 新要件を付けたとしても、集団的自衛権行使容認が憲法違反にあたると思われる。

議云運営委員会

定例会の会期や本会議の議事日程、一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取扱い等の協議及び議会だよりの編集を行う議会運営委員会が閉会中も含め6回開催されました。

議云運営委員会



▲地域包括支援センター熊川を視察